

諮問文及び諮問理由

国港総第642号
令和7年3月4日

交通政策審議会
会長 橋本 英二 殿

国土交通大臣
中野 洋昌
(公印省略)

交通政策審議会に対する諮問について

国土交通省設置法第14条第1項第1号の規定に基づき、下記事項について諮問する。

記

【諮問第473号】

令和7年度予算に向けた港湾整備事業における新規事業採択時評価について

【諮問理由】

国土交通省所管公共事業の新規事業採択時評価実施要領に基づき、港湾整備事業における新規事業採択時評価について、貴審議会の意見を伺いたく諮問するものである。

国交政審(港)第37号
令和7年3月4日

交通政策審議会 港湾分科会
分科会長 多々納 裕一 殿

交通政策審議会
会長 橋本 英二
(公 印 省 略)

交通政策審議会港湾分科会への付託について

国土交通大臣から本審議会に対し、諮問第473号「令和7年度予算に向けた港湾整備事業における新規事業採択時評価について」により諮問がありましたので、交通政策審議会運営規則第8条第1項の規定に基づき港湾分科会において審議され、その結果を報告されるようお願いします。

国交政審(港)第38号
令和7年3月4日

交通政策審議会 港湾分科会
事業評価部会 部会長代理 加藤 浩徳 殿

交通政策審議会 港湾分科会
分科会長 多々納 裕一
(公 印 省 略)

交通政策審議会港湾分科会事業評価部会への付託について

交通政策審議会から港湾分科会に対し、諮問第473号「令和7年度予算に向けた港湾整備事業における新規事業採択時評価について」が付託されましたので、交通政策審議会港湾分科会運営規則第9条第1項の規定に基づき事業評価部会に付託いたします。つきましては審議の上、その結果を報告されるようお願いします。